

## 「働き方改革」と救急医療に関する日本医師会緊急調査

本アンケート調査は、日本医師会として、「働き方改革」の中、地域の救急医療を担っておられる医療機関をどのようにお支えしていくかを検討するためのものです。個別の施設名や回答内容等は公表いたしません。

2019年3月1日を基準として、お答えください（3月1日時点の情報がない場合は、直近の数）。

<参考> 質問票（PDF版）：<https://drive.google.com/uc?authuser=0&id=1S2l2lXWY2TgxrsWJBNKB4BCpP6o5nPXh&export=download>

\*必須

### 1. メールアドレス\*

---

**※誠に恐れ入りますが、救急医療機関ではない場合は、アンケートへの回答は不要です。**

---

### 2. 貴院の名称をご記入ください。

---

**3. 貴院の立地する都道府県名をご記入ください。\***

1つだけマークしてください。

- 北海道
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 秋田県
- 山形県
- 福島県
- 茨城県
- 栃木県
- 群馬県
- 埼玉県
- 千葉県
- 東京都
- 神奈川県
- 新潟県
- 富山県
- 石川県
- 福井県
- 山梨県
- 長野県
- 岐阜県
- 静岡県
- 愛知県
- 三重県
- 滋賀県
- 京都府
- 大阪府
- 兵庫県
- 奈良県
- 和歌山県
- 鳥取県
- 島根県
- 岡山県
- 広島県
- 山口県
- 徳島県
- 香川県
- 愛媛県
- 高知県
- 福岡県

- 佐賀県
- 長崎県
- 熊本県
- 大分県
- 宮崎県
- 鹿児島県
- 沖縄県

4. 1. 貴院は、救急医療機関ですか。複数該当する場合は、患者数が多い方を選択してください。

\*

1つだけマークしてください。

- 2次救急医療機関（1-1～1-3もご回答ください） 質問4に進んでください。
- 3次救急医療機関（または、小児救命救急センター）（設問2へ） 質問7に進んでください。
- 周産期母子医療センター（設問2へ） 質問7に進んでください。
- 上記には該当しないが、救急告示病院など救急医療を担っている。 質問7に進んでください。
- いずれも該当しない（←こちらを選択された場合は、アンケートへの回答は不要です）  
このフォームの記入を止めてください。

**前問で「2次救急医療機関」を選択した場合は、下記をご回答ください。それ以外の場合は、「2」にお進みください。**

5. 1 - 1. 前問で「2次救急医療機関」を選択した場合、2次救急医療の実施状況をお答えください。

1つだけマークしてください。

- 0回
- 月1回程度
- 月2～3回程度
- 週1, 2回程度
- 週3～5回程度
- 週6～7日程度（ほぼ毎日）

6. 1 - 2. 貴院が参加している輪番制実施地域に、他に2次救急医療機関はありますか。

1つだけマークしてください。

- 数か所以上ある
- 2、3か所程度ある
- 1か所ある
- ない

7. 1-3. 過去1年間で、貴院が受け入れている救急車は1000台以上ですか。(2017年度、または2018年中)

1つだけマークしてください。

- 1000台以上  
 1000台には及ばない

8. 2. 貴院が所在する2次医療圏をお答えください(不明の場合はその旨)。\*

\_\_\_\_\_

9. 3. 貴院が所在する市区町村の人口規模をお答えください。\*

1つだけマークしてください。

- 100万人超  
 50万人～100万人  
 30万人～50万人  
 10万人～30万人  
 5万人～10万人  
 1万人～5万人  
 1万人以下

10. 4. 貴院の経営主体(開設者)をお答えください。\*

1つだけマークしてください。

- 国(独立行政法人を含む)  
 都道府県・市区町村・地方独立行政法人  
 公立病院以外の公的医療機関等(日赤、厚生連、JCHOなど)  
 医科大学(または医学部附属病院)  
 医療法人  
 個人  
 公益・一般社団法人、財団法人、社会福祉法人  
 会社  
 その他: \_\_\_\_\_

11. 5. 貴院の総病床数(救急部門だけではなく)をお答えください。\*

1つだけマークしてください。

- 500床以上  
 401床～500床  
 301床～400床  
 201床～300床  
 101床～200床  
 51床～100床  
 20床～50床  
 20床未満

12. 6-1. 貴院の「常勤」医師数は何名ですか。

「半角数字」でお答えください。\*

---

13. 6-2. 貴院の「非常勤」医師数（常勤換算）は何名ですか。「半角数字」でお答えください。\*

い。\*

---

14. 6-3. 貴院の救急医療部門の「非常勤」医師は、大学病院から派遣されていますか。\*

1つだけマークしてください。

- おおむねその通り
- 半数程度
- 若干名
- 別のルート、または派遣なし
- 非常勤はいない
- 当院が大学病院で派遣元

15. 7. 貴院の直近1か月間の救急患者数を教えてください（救急搬送、本人・家族によるウォークイン合わせて）。「半角数字」でお答えください。\*

---

## 医師の時間外勤務時間について

16. 8. 貴院における救急医療部門の医師について、今後5年以内に、時間外勤務時間を月80時間以内（年換算960時間）以内にすることは可能ですか。\*

1つだけマークしてください。

- おおむね可能、すでに対応できている → 設問9へ
- 医師の半数程度は可能
- 3分の1程度は可能
- ほぼ不可能
- わからない → 設問9へ

17. 8-1. 前問で、「医師の半数程度は可能」～「ほぼ不可能」を回答した場合、どのような対応を取るとお考えですか（もっとも可能性が高いものを選択してください）。

1つだけマークしてください。

- 現状維持
- 医師の増員
- 救急患者の受入制限、救急対応時間の制限
- 救急医療機関の返上
- その他: \_\_\_\_\_

18. 9. (2次救急医療機関の場合は、設問1-3で「救急車1000台以上」を選択した場合のみご回答ください) 貴院における救急医療部門の医師について、「他院での勤務も含め」、時間外勤務時間(年間)を、今後5年以内に、1860時間以内にすることは可能ですか。

1つだけマークしてください。

- おおむね可能、すでに対応できている → 設問10へ
- 医師の半数程度は可能
- 3分の1程度は可能
- ほぼ不可能
- わからない → 設問10へ

19. 9-1. 前問で、「医師の半数程度は可能」～「ほぼ不可能」を回答した場合、どのような対応を取るとお考えですか(もっとも可能性が高いものを選択してください)。

1つだけマークしてください。

- 現状維持
- 医師の増員
- 救急患者の受入制限、救急対応時間の制限
- 救急医療機関の返上
- その他: \_\_\_\_\_

20. 10. 貴院の救急医療部門の医師について、当直および当直明けの日を除き、通常の日勤(9時間程度を超える連続勤務)後の次の勤務までに、9時間のインターバル(休息)を確保することは可能ですか。\*

1つだけマークしてください。

- おおむね可能、すでに対応できている → 問11へ
- 医師の半数程度は可能
- 3分の1程度は可能
- ほぼ不可能
- わからない → 設問11へ

21. 10-1. 前問で、「医師の半数程度は可能」～「ほぼ不可能」を回答した場合、どのような対応を取るとお考えですか(もっとも可能性が高いものを選択してください)。

1つだけマークしてください。

- 現状維持
- 医師の増員
- 救急患者の受入制限、救急対応時間の制限
- 救急医療機関の返上
- その他: \_\_\_\_\_

22. 1 1. 設問 8, 9, 10 のような労働時間規制が導入されたとき、貴院に医師を派遣している大学は、自院の医師充足のため、派遣医師を引き上げるおそれがありますか。\*

1つだけマークしてください。

- 当院の救急医療が成り立たない程、医師の引き上げがあるおそれ
- 当院の救急医療を相当程度縮小せざるを得ない程度のおそれ
- 当院の救急医療に支障を来す程度のおそれ
- ほとんど影響はないまたは大学から医師を派遣してもらっていない
- 当院が大学病院で派遣元
- その他: \_\_\_\_\_

23. 1 2. 医師が本来業務に専念するため、現在、貴院の医師が行っている業務のうち問題がないものを、看護師など他の職種に委ねる「タスクシフティング」は可能ですか。\*

1つだけマークしてください。

- 相当程度可能
- どの業務をどのように委ねるか、十分な検討が必要
- 他の職種の確保・研修、業務過重が懸念されて困難
- その他: \_\_\_\_\_

24. 1 3. 貴院の医師や、医師以外の職種（看護師等医療従事者、事務職員等）について、本年4月の労働基準法改正（時間外労働の上限規制（医師除く）、年次有給休暇の取得促進、勤務間インターバルの努力義務化など）の影響はいかがでしょうか。\*

ご参考：日本医師会HP（「働き方改革法改正で何が変わるの？」）[http://dl.med.or.jp/dl-med/kinmu/hatarakikata\\_leaflet.pdf](http://dl.med.or.jp/dl-med/kinmu/hatarakikata_leaflet.pdf)

1行につき1つだけマークしてください。

	対応困難で部門閉鎖・縮小、診療制限	内部調整や職員増員等に対応	深刻な影響はない	ほとんど影響はない	不明・わからない
医師	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
看護師・准看護師	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
臨床検査技師、診療放射線技師、臨床工学技士その他の医療関係職種	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
事務職員	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

**前問で、「対応困難で部門閉鎖・縮小、診療制限」を選択した場合は、次の設問にお答えください。**

## 25. 13 - 1. 最も課題が大きいと思われる制度改正を教えてください。

1つだけマークしてください。

- 年次有給休暇の時季指定義務（年5日以上の有給取得）
- 時間外労働の上限規制（月45時間、年360時間以内）
- 勤務間インターバル導入の努力義務化
- 月60時間超の残業割増賃金率の引き上げ（50%）（常用労働者が100人以下の中小規模医療機関）
- 正規職員と不正規職員（パート、有期雇用、派遣労働者）の不合理な待遇差（賃金、研修、福利厚生など）の禁止
- その他: \_\_\_\_\_

**どうもありがとうございました。質問は以上です。下の「送信」を押してください。**

---

回答のコピーを自分宛に送信

---

Powered by  
 Google Forms